

平成29年度中学校学力向上対策支援事業に係る
第1回深い学びを実現する教科別協議会（国語科）【記録】

【目的】各中学校国語科代表の教員・中学校学力向上支援教員・指導教諭等を対象に、学習指導要領の主旨を踏まえた授業づくりや、次期学習指導要領を見据えた取組に関する講義を行うことにより、国語教員の指導力向上に資する。

【主催】大分県教育委員会

【期日】平成29年9月5日（火）13:30～16:15

【場所】コンパルホール 3階多目的ホール

I 開会行事

大分県教育委員会挨拶 大分県教育庁義務教育課参事 武野 太

【要旨】

- 学力学習状況調査結果から中学校国語は成果が現れている。日々の授業改善の成果であり、先生方のおかげである。
- 大分県学力定着状況調査生徒質問紙から「国語の勉強が好き」と肯定的に答えている生徒は、年々増加している。連動して「授業がわかる」と答えた生徒も同じように増加している。
- 相対的には上昇傾向にあるが、平均値で見ただけでなく、一人一人がどういう状況であるか見ていく必要がある。そこが今後の課題であり、更なる授業改善に結び付けて欲しい。
- 義務教育課が発行している単元プランの指導実践例を活用して欲しい。



II 講義

「育成すべき資質・能力を明確にした中学校国語科の授業づくりー学習指導要領改訂を踏まえてー」

国立教育政策研究所教育課程調査官・学力調査官

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 杉本 直美 氏

【要旨】

学習指導要領改訂の概要と中学校国語科改訂のポイントの理解

- 「アクティブ・ラーニングの視点」では、どのような視点で授業改善していけばよいのかわかりにくい。そのため、「主体的・対話的で深い学びの視点」として、改善の視点を明確化している。
- 細かい部分も大切であるが、まずは学習指導要領改訂の枠組をしっかりと理解することが必要である。
- 学習指導要領解説等は、文部科学省のホームページにUPされているが、微修正の後、秋ごろ市販本が出版される予定である。
- 今回の改訂は、2020年から2030年を見通して改訂している。
- 今回の学習指導要領は、全ての教科において3つの柱（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」）で内容を整理し直した。
- 主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善は、型を押し付けるものではない。また、新しい授業が求められているのではなく、生徒に力を付ける授業を引き続き行っていきましょうということである。



- 「見方・考え方」は、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である。国語においては、言葉による見方・考え方を働かせることが大切である。
- 「言葉による見方・考え方を働かせる」とは生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。
- 「見方・考え方」は深い学びの鍵であるが、これ自体が育成を目指す資質能力ではない。生徒がこれまでも学習の中で働かせてきたもの、教師も意識してきたものであり、新しい何かではない。教師はもちろんのことであるが、生徒にも見方・考え方を意識させて欲しい。
- 内容の構成は、現行の内容を継承しつつ三領域一事項の内容を〔知識及び技能〕と〔思考力・判断力・表現力等〕の2つに構成し直している。
- 新学習指導要領は、現行学習指導要領を継承しており、資質・能力を言語活動例等を通して育成していくが、あくまでも例であり絶対ではない。各学校の創意工夫が求められており、あえて自由度を高めている。

求められる中学校国語科の授業イメージ

- 国語科の授業においては、言語活動を通して指導事項を指導するが、しっかりと力をつけることができるのであれば、講義形式の授業であってもよい。しかしながら、一方的な講義形式では力がつきにくい。だからこそ各学校の創意工夫が必要なのである。
- 主体的・対話的で深い学びの視点は、指導者側の改善の視点である。
- 映像鑑賞（2つの授業の様子）
- 中等教育資料は参考になるので読んで欲しい。
- 例えば、「効果的な進行の仕方を考えて話し合う」であれば、扱った教材について振り返るのではなく、効果的な進行の仕方についてどうであったのか振り返りをしなければならない。この点を意識してほしい。

Ⅲ 協議及び行政説明

「大分県の中学校国語科の課題と授業改善」

大分県教育庁義務教育課学力向上支援班指導主事 大渡 克教



1. 全国学力・学習状況調査の結果から見られる課題
2. グループ協議（持ち寄った実践の振り返り）
3. 今後の取組みについて

国語A				国語B			
領域	県	全国	差	領域	県	全国	差
国語A	79	77.4	...	国語B	73	72.2	...
読むこと	75.9	75.4	0.5	読むこと	72.3	72.4	-0.1
書くこと	86.6	85.7	0.9	書くこと	60.8	60.8	0.0
読むこと	74.6	73.8	0.8	読むこと	73.1	72.1	1.0
伝統的な国語文化と国語の特質に関する事項	79.8	77.2	2.6	伝統的な国語文化と国語の特質に関する事項	42.1	41.4	0.7

国語科授業改善の方向性

(1) 適切な言語活動の設定とその充実
 具体的には、以下の点に留意し、実践することが求められる。
 ① 付けた力を付けるにふさわしい言語活動であるか
 ② 多様な図書資料等が有効に活用されているか
 ③ 既習事項（または知識・技能）を活用する言語活動であるか
 ④ ③のために知識・技能の確実な定着を図っているか
 ⑤ 生徒の興味関心を喚起する言語活動であるか
 ⑥ 発表や交流活動を設定した言語活動であるか

(2) 生徒の主体的な学びを促す「めあて」等の設定、指導に生かすことができる「より具体的な評価規準」の設定
 ① 適切な「めあて」「課題」「まとめ」「振り返り」の設定があるか
 ② 指導事項・指導領域・評価の焦点化が見られるか
 ③ 単元・指導過程・本時の評価規準に整合性があるか
 ④ 「おおむね満足できる」状況が具体的に想定され、それを判断する場面や方法は適切であるか
 ⑤ 「C 努力を要する状況」の生徒への指導や支援は行われているか、またその方法（手段）は、有効であるか